

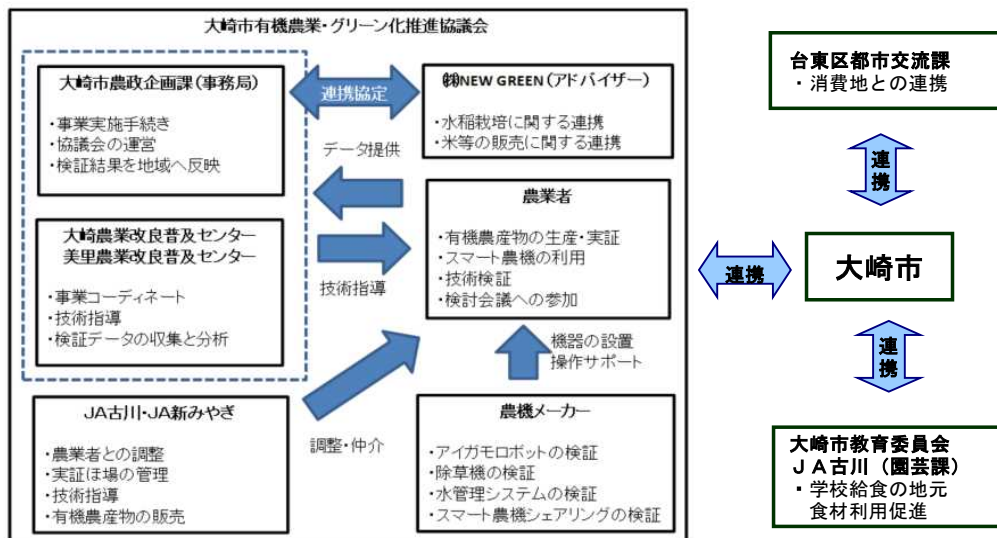
大崎市有機農業実施計画

1. 市区町村
大崎市
2. 計画対象期間
令和 7年度 ～ 令和 11年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標
ア 有機農業の現状 大崎市は、宮城県の北西部に位置し総面積は約800平方キロメートルで、北西に奥羽山脈を望み、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川は、広大な大崎耕土を潤し、肥沃な大地を形成しており、基幹産業である農業においては総水田面積約16,000ヘクタールを有し、清らかな水、澄んだ空気、豊かな大地に恵まれた県内有数の米産地となっている。また、平成29年に本市を含む大崎地域をエリアとする「大崎耕土」が「世界農業遺産」に認定され、令和4年に大崎市が「宝の都・大崎の実現に向けた持続可能な田園都市の創生」として「SDGs未来都市」に選定された。本市における有機農業の現状においては、令和4年に大崎市有機農業・グリーン化農業推進協議会を設立し、アイガモロボ等を活用し、環境負荷低減と省力化の両立を図る、グリーンな栽培体系の推進に係る実証を行ったところであるが、除草の労力、雑草の抑制、認証費用、販路先の確保等の課題があり、有機農業の取組面積の拡大が難しい状況である。 イ 5年後に目指す目標 みどりの食料システム戦略と協調し「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化に資する先端技術等」を活用した農業への転換を図るため、「大崎市有機農業・グリーン化推進協議会」を中心に関係者、関係機関が連携し、世界農業遺産の地であり、SDGs未来都市にも選定された本市において、生物多様性を保全し、生きものと共生する有機農業の普及を目指す。また、現行の慣行栽培を行っている農業者に対し、段階的に有機栽培への転換が図られるように、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減した特別栽培も推進し、有機農業の取組面積の拡大を図る。 【目標年度:令和11年度】 (1)有機農業取組面積 26.9ha(うち、水稻23.7ha) → 40ha(うち、水稻35ha) (2)有機農業者の拡大 20経営体 → 30経営体 (3)県内外へのPR活動 年2回以上 (4)給食への有機米の提供 年2回以上 ※上記(1)(2)の数値は、「有機JAS認証」とみやぎの環境にやさしい農産物認証における「農薬・化学肥料不使用」を参照としている。
4. 取組内容
ア 有機農業の生産段階の推進の取組 ○有機農業の普及 新規に有機農業に取り組みたい者及び有機農業への転換等を実施する農業者に対し、研修会や補助事業の情報提供などの支援を行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。 ○生産技術の実証 有機農業における雑草対策等の課題に対し、省力化や低コスト化のためスマート農業技術等を活用した生産技術の検討や実証を行う。 ○関係者間での情報共有の推進 生産者や関係機関との情報交換会の場を設け、生産技術等の情報共有により課題の解決を図る。 イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組 ○市内外の農や食の各種イベント等での理解醸成、PRの活動 市内外のイベントへの出展を通じて、生物多様性を保全し、生きものと共生する有機農業などの理解及び周知を図り、本市の有機農産物の認知度向上を図る。 ○販路拡大 持続可能な有機農業の推進にあたり、有機農産物における需要と供給のバランスを図るため、本市と協定を締結している事業者等と連携して、国内や国外の消費動向を把握し、有機農産物の流通体制の構築や、販路の拡大に取り組む。 ○学校給食への有機農産物の提供 本市の有機農産物を学校給食に提供する機会を設けるとともに、有機農業への思いや技術などの生産者の講話を行うなど、学生やその家庭へ有機農業に対する理解を深める機会も提供する。 ○消費地との連携 本市と姉妹都市である東京都台東区と連携して、本市の有機農産物を消費地に提供し、消費されることで、SDGsにも貢献する環境に配慮した行動により、双方にとっての地域課題の解決が図られるよう共存共生の関係性を構築する。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図

※実施に必要な組織、委託先等を記載すること



イ 関係者の役割

- 大崎市…事業実施手続き、協議会の運営、検証結果を地域へ反映
- 県農業改良普及センター…事業のコーディネーター、技術指導、検証データの収集と分析
- JA…農業者との調整、実証ほ場の管理、技術指導、有機農産物の販売
- 農業者…有機農産物の生産・実証、スマート農機の利用、技術検証
- (株)NEWGREEN…水稻栽培に関する連携、米等の販売に関する連携
- 大崎市教育委員会…学校給食の地元食材利用促進
- 台東区都市交流課…消費地との連携

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

環境保全型農業直接支払交付金

化学肥料・化学合成農薬を低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体や、有機農業に取り組む農業者団体等に対し、取組面積に応じて助成する。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画及び大崎市産業振興計画等の計画に沿って推進する。

9. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

本計画は、大崎市有機農業・グリーン化推進協議会において、評価・検証し、関係者の意見を反映した取組を実施する。